

参議院農林水産委員会委員各位

## 「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案」について



～奥山保全・再生～ 一般財団法人 日本熊森協会  
(本部事務所) 〒662-0042 兵庫県西宮市分銅町1-4  
Tel : 0798-22-4190 Fax : 0798-22-4196  
名誉会長 森山まり子 (設立1997年 会員約17000人)

法案審議、ご苦勞様です。インターネットで視聴させていただいています。皆さんがんばってください。奥山森林生態学を研究し続けてきた者として、以下を要望します。

### < 要望書 >

#### (1) 人工林面積1030万ヘクタールは造りすぎ

林野庁は、「人工林を造りすぎた。今後、3分の2に減らしたい」と、言われています。増加する一方の空き家、和風住宅需要の激減、国民の木材使用量半減、確実に進む人口減少を勘案すると人工林を減らすべき。(林野庁主張不要人工林343万ヘクタール)

#### (2) 国有林こそ天然林に戻すべき

戦後の拡大造林政策によって皆伐された奥山原生林の面積は628万ヘクタール。青森県から福島県までの東北6県分の面積に相当する広大さです。

最奥地に残されていた原生林を皆伐したということなので、国有林が多く含まれていたと思われます。(現在、国有林内の人工林面積は232万ヘクタール)

これによって、クマなどの奥山の動物たちは生きられなくなり、人里に出てきては、増えすぎたとして捕殺されています。西日本では近い将来絶滅確実です。生物多様性や水源の森確保、災害に強い森づくりのためにも、原則、国有林内の人工林伐採跡地は天然林に戻すべきです。

#### (3) 50年後の有用材の予測は困難

バイオ燃料には、断然、火力が強い広葉樹。パルプにも広葉樹が最適。人工林伐採跡地はスギ・ヒノキの再生林ではなく、将来の林業のためにも天然林や針広混交林に。

#### (4) 国が林業をすると民間林業を圧迫する

国有林は、税金を投入できるので、何かと有利。民間林業が成長するためには、国は林業から撤退すべき。

#### (5) 伐採跡地に植林は不要 植えない森造りが最高に豊かな森となる

日本は恵まれた国で、伐採跡地を放置しておけば、最高に豊かな天然林に戻ります。植えない森造りが良い訳は別紙参照。針広混交林にするには1haにスギ600本植樹。

**まとめ：付帯決議に人工林伐採跡地の天然林化及び針広混交林化を入れてください！**